２０２６年１１月１６日

お客さま各位

民事信託定期預金、民事信託定期積金の取り扱い開始について

平素は当金庫をご利用いただき誠にありがとうございます。

当金庫では２０２３年より「民事信託普通（決済性）預金」を取り扱っております。このたび、同預金をお持ちのお客さまの資産運用ニーズに応えるため、下記の商品の取り扱いを開始することとなりましたので、ご案内いたします。

記

１.取り扱いを開始する商品

（１）民事信託定期預金

（２）民事信託大口定期預金

（３）民事信託定期積金

２．販売対象

当金庫にて民事信託普通（決済性）預金をお持ちの法人・個人のお客さま

３．取扱開始日

２０２６年１２月１日

以　上

＜本件についてのお問合せ＞

すがも事業創造センター　TEL:０３-３９１８-０１９６（平日９時～１７時）

巣鴨信用金庫

Copyright©2021The Sugamo Shinkin Bank